

平成 28 年度事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

1. 基本方針

平成 28 年度三沢市観光協会の事業実施については、三沢市における観光素材の掘り起こしや磨き上げを行い、魅力的な観光商品の開発及び宣伝等を積極的に進めることにより、地域活性化と文化向上に資することを基本方針とする。

特に本年 3 月 26 日、北海道新幹線新函館北斗駅が開業され、観光面において青森県と北海道が一つの観光エリアとして位置づけられるなど、三沢市を含め全県的に官民一体となった広域観光を展開することとしている。

三沢市においては、平成 26 年の観光客入込数が前年度比で減少するなど厳しい状況下にあるが、この機に乗じ平成 28 年度における観光協会の各種事業を通じて、三沢市の特性である小川原湖湖沼群の自然景観やゴボウ、昼イカなど全国に誇れる食材、或いは日本初民間洋式牧場を開設した廣澤安任の歴史文化などを全国に情報発信し、「三沢市に行って良かった。また、行ってみたい」と言われるような観光地域づくりを進めていく必要がある。

このためには、ホスピタリティあふれる「おもてなし」の受入体制を整備することもまた重要であり、三沢市の指導の下、あらゆる機会をとらえ周知を図っていきたい。

観光協会の運営については、各種事業を適切に推進するため収益事業や他の制度資金を活用し、引き続き財政基盤の確立に努めるとともに、事務事業の効率化や合理化により経費節減を図り、安定した財政運営を目指すものとし、また、職員の資質向上を図るための研修の機会を確保する。

2. 重点事項

1. 積極的な P R 活動
2. 観光環境の整備拡充
3. 指定管理事業の利用者拡充
4. 収益事業の推進に伴う財政基盤の確立

3. 事業計画

I. 観光振興施策事業

三沢市の観光関連事業の拡充を図るため、会員増強を基本とした組織体制強化に努め、観光振興を推進する。

- (1) 会員の増強と組織の強化を図る。
- (2) 下記の観光事業を推進する。

II. 観光客誘致対策事業

三沢市への観光客誘致対策として、観光イベントの協力や観光資源の P R、観光情報の発信等を

行うことにより、三沢市の経済振興に寄与する事業を実施する。

(1) 航空祭事業（航空祭シャトルバス運行）

航空自衛隊三沢基地主催の三沢基地航空祭において、観光客が円滑・安全にイベント会場まで来場できるようシャトルバス運行を実施する。また、市内交通機能が滞らないよう保安対策の一環として、市内数か所に臨時駐車場を設置する。

(2) 観光資源 P R 事業

三沢市を P R するため、三沢らしいポスターの作成を行い、県内外において広く宣伝活動を実施する。

(3) I T 宣伝事業

三沢市に関する情報を収集して誘客を図るためにホームページの作成、更新を行い充実させ、全国へ魅力ある情報発信を積極的に進める。

Ⅲ. イベント開催事業

各種イベントを企画開催し、三沢市の観光振興及び推進に寄与する事業を実施する。

(1) 中央公園ライトアップ事業及びみさわ桜まつり事業

【ライトアップ】

期間：4月19日（火）から5月8日（土）まで 18:00 から 21:00 まで（桜開花時期にあわせ、ぼんぼり点灯を行う。）

【みさわ桜まつり】

日時：4月29日（金祝） 12:00 から 18:15 まで

場所：三沢市中央公園

内容：期間中、企業協賛によるぼんぼりや提灯を設置し、夜間のライトアップ及びオープニングイベントを開催する。

(2) みさわ小川原湖水まつり事業

期日：7月17日（日）

場所：三沢市小川原湖水浴場

内容：湖水浴場開きに併せて、市民の憩いの場所として広く利用して頂くための P R を兼ねてイベントを実施する。

(3) ファーム・フェスタ in 斗南事業

期日：8月7日（日）

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：ステージイベントとして児童遊戯や地域芸能発表会等の各種アトラクションを催し、道の駅みさわの P R を兼ねたイベントを実施する。

(4) となみウィンター・ファンタジー事業

期日：12月3日から12月25日まで

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：冬季観光の振興と地域の冬期間における活性化を図るため、イルミネーション等の装飾や冬花火の打ち上げ、子供向けの遊戯広場、ほっき貝の販売等により観光客の誘引を図る。

IV. 観光施設の運営管理受託事業の実施

観光施設の管理運営の充実と観光客誘致促進のため、下記の事業を実施する。

- (1) 道の駅みさわ斗南藩記念観光村指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリストグループ）
期 間： 4月1日から3月31日まで
管理施設：先人記念館、斗南藩記念観光村等
内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、集客イベントの実施、企画展の開催等
- (2) 三沢市歴史民俗資料館指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリストグループ）
期 間： 4月1日から3月31日まで
管理施設：三沢市歴史民俗資料館
内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、体験教室の実施等
- (3) 三沢市小川原湖畔施設指定管理業務事業
期 間： 4月1日から3月31日まで
管理施設：三沢市小川原湖畔施設（小川原湖畔キャンプ場、小川原湖畔コテージ、湖水浴場、三沢オートキャンプ場等）
内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修
- (4) 小川原湖観光センター運営管理事業
期 間： 4月1日から3月31日まで
管理施設：小川原湖観光センター「レークピア」
内 容：通年で観光案内業務を行い、また、繁忙期にあたる夏休み期間中は、観光客や小川原湖周辺施設利用者等へ無料・無休で開放し、施設の利用促進を図る。
- (5) 三沢市観光案内所設置運営受託事業
期 間： 4月1日から3月31日まで
設置場所：スカイブラザミサワ1階ロビー
内 容：スカイブラザミサワに観光案内所を設置し、三沢市を訪れる観光客等に的確な観光情報の提供・紹介を行いながら、利用調査を実施し顧客ニーズの把握に努め、観光振興を図る。

V. 観光振興関連事業の受託並びに補助事業の実施

- (1) 三沢市公式観光ガイドブック作成事業
継続的に観光資源コンテンツを調査・発掘し、これらの観光資源を有機的に結び付け、三沢市全体の観光ガイドブックを作成し、三沢市のPRを図る。
- (2) 観光物産推進事業
平成28年3月に開業した北海道新幹線に合わせて、青森県・函館デスティネーションキャンペーンの本番が開催されるほか、三沢・札幌（丘珠）・伊丹（大阪）・東京線の継続的な運航を図るため、都市圏を中心に各地で開催される物産展等に観光PRや特産品等の消費拡大のため参加を行い、販売促進や交流人口の拡大を図る。
 - ① 市長トップセールス：未定
 - ② 東北六魂祭 2016 青森「青森まるごと広場（仮称）」：青森市 6/25～6/26
 - ③ 函館・東北チャリティープロモーション 2016：札幌市 7/2～7/3
 - ④ 青森県・函館デスティネーションキャンペーン：7/1～9/30
 - ⑤ オータムフェスト 2016：札幌市 9月中旬～10月上旬のうち1日間

- ⑥ はこだてグルメサーカス 2016 : 函館市 9/10~9/11
- ⑦ あおもり10市大祭典 in 五所川原市 : 五所川原市 9/24~9/25
- ⑧ あおもり10市大祭典 in 愛知 : 愛知県豊田市 10月~11月のうち1日間
- ⑨ 2016 青森人の祭典 : 東京都 10/29~10/30
- ⑩ グルメ&ダイニングスタイルショー2017 : 東京都 2/1~2/3
- ⑪ MISAWA クイーン PR 活動
- ⑫ その他PR・物産展等に関すること

(3) 体感する小川原湖推進事業

平成27年度に構築した仕組みを基に、青森県・函館デスティネーションキャンペーン本番を迎えるにあたっての体制づくり、また小川原湖のイメージアップと現システムを更に磨き上げることにより、多くの観光客が満足してもらえる旅行商品を体験して頂けるよう、持続可能な観光コンテンツを整備し、キャンペーン後も継続して観光振興を推進する体制を確立する。

(4) 三沢式おもてなし推進事業

三沢市を県内外及び国外へ積極的にPRし、訪れた観光客やビジネス客を観光ガイドにより「おもてなし」を実施するなど、市民や周辺地域を巻き込みことにより、消費の拡大や定住・移住の促進、雇用を創出・拡大し持続可能な経済維持を推進する。

VI. 観光環境の推進に関わる運営並びに参加

観光に関わる団体等の参画及び要請に積極的に関わり、三沢市の観光環境の推進を図る。

- (1) 公益社団法人青森県観光連盟への参加
- (2) 三沢空港利用促進期成会への参加
- (3) 上北の元気結集協議会への参加
- (4) 青森・函館デスティネーションキャンペーンへの参加
- (5) その他

VII. 三沢市における観光推進事業への支援

- (1) 観光相互交流促進のため、各機関・団体等が主催する行・催事等を多方面から支援する。
 - ・アメリカンデー（三沢国際クラブ）
 - ・三沢まつり（三沢市商工会）
 - ・三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）
 - ・その他各種イベント等
- (2) 三沢市で開催される各種大会、コンベンション等の情報等支援を行う。

VIII. 収益事業

桜まつりなどの各種イベントを含む公益事業を実施するとともに、それらの事業を補完するため、下記の収益事業を実施し、財政基盤の安定化を図る。

- (1) 物品販売業 ・当協会所有のレトルトカレー商品などの販売や新規に特産品等を活かした商品開発を検討実施。
- (2) 貸付業 ・所有備品（ビッグテント、ロイヤルパワーテント等）の有料貸出しを行う。
- (3) 仲立業 ・売店出店料や自動販売機などの手数料等の増収を図る。

IX. 法人事業

一般社団法人として下記業務を行い、健全な法人運営を目指す。

- (1) 常任理事会、理事会、監査会、総会等の各種会議の運営・開催
- (2) 総務、経理、研修等
- (3) 公益目的支出計画の実施と報告
- (4) 各諸規定の制定、改廃
- (5) その他